

【取扱注意】

資料2

令和7年度徳島県国民健康保険事業特別会計予算（案） について

令和7年度徳島県国民健康保険事業特別会計予算（案）概要

※主なものを記載

歳入(694億円)

国民健康保険事業費納付金
185億円

高額医療費負担金

国1/4 6.7億円	県1/4 6.7億円
---------------	---------------

特別高額医療費共同事業負担金

国 0.3億円	交付金 1.6億円
---------	-----------

特定健診等負担金

国1/3 1.0億円	県1/3 1.0億円
---------------	---------------

保険者努力支援交付金 7.0億円

高額な医療費(1件90万円超)の発生による国保財政の急激な緩和を図るため、国と県が高額医療費の1/4ずつを負担。

著しく高額な医療費(1件420万円超)について、都道府県からの拠出金を財源に全国で費用負担を調整。国は予算の範囲内で一部を負担。

市町村国保の特定健診・特定保健指導の円滑な実施を図るため、国と県が費用の1/3ずつを負担。

都道府県・市町村の医療費適正化、予防・健康づくり等の取組状況に応じ交付される。

国調整交付金(9%)
67億円

- 普通調整交付金(7%)
都道府県間の財政力の不均衡を調整
- 特別調整交付金(2%)
都道府県・市町村の特別の事情を考慮して交付

定率国庫負担金(32%)
119億円

県繰入金(9%)
38億円

県が行う国保財政の安定化及び県内の市町村の財政の状況その他特別の事情に応じた財政の調整

前期高齢者交付金
249億円

国保・被用者保険の65歳から74歳の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を、各保険者の加入者数に応じて調整。

財政安定化基金
約23億円
(R6年度末見込み)

歳出(694億円)

※主なものを記載

保険給付費等交付金 573億円

後期高齢者支援金 89億円

介護納付金 29億円